

長野県食と農業農村振興審議会 松本地区部会議事録

1 日 時

平成 29 年 9 月 27 日 13:30～15:30

2 場 所

松本合同庁舎 203 会議室

3 出席委員名（敬称略）

小林弘也（松塩筑農業委員会協議会長、松本市農業委員会会長）

岩垂聡（農業経営者協会松筑支部長）

丸山秀子（（農）安曇野北穂高農業生産組合代表理事組合長）

矢ノ口元子（農村生活マイスター協会安曇野支部長）

織田ふじ子（松本市消費者の会副会長）

田中均（J A 松本ハイランド常務理事）

太田清（塩尻市農業公社常務理事）

犬飼公紀（（株）今井恵みの里代表取締役社長）

古沢明子（長野県女性農業委員の会松本支部長）

大竹範彦（安曇野市農林部農政課長）

宮島治彦（筑北村産業課長）

寺島敬幸（（株）長印松本支社長）

4 委員からの主な意見及び回答

○岩垂委員

- ・農繁期を支える労働力の確保が必要ある。J Aでは研修生を受け入れ、農家に面倒を見てもらう取り組みがされている。他の地域の農協と連携しリレーができれば良いのでは。
- ・荒廃農地について、サラリーマンの家でさえ後継者が帰ってこないため、土地を相続することが不可能となっており、農地も荒廃化している。
- ・里親に登録しているが、65歳～70歳で後とりがない場合は、研修生に経営を譲るという取り組みも良いと思う。
- ・里子で、やる気のある子が来てくれれば、その子に毎月20～25万円で農業機械や田畑を貸してやりその後、田畑や機械をその子にやるというようなやり方もあるのではないか。
- ・エコファーマーはあまり役にたたない。

○丸山委員

- ・北穂高で水稲経営を行っている法人。今年は稲刈りが遅れている。気候が一定であって

ほしい。他に麦大豆を作っているがひびいてくる。温暖化対策など技術を考えてほしい。

- ・ほ場整備について、整備後 50 年位経っており不具合が出てきた。古いほ場整備のため 20～30a と小さい。まとめて 2～3 倍のほ場整備をしてもらえれば農業がやりやすくなる。北穂高は平らな所で大きなほ場でないと何をやるにしても効率が悪い。
- ・専従の職員を雇うためには年間を通して仕事がないと大変。若い職員を使って行くには冬場に作れる作物で一大産地を作っていきたいと思う。勤めている人が定着し、安定した収入になる。
- ・法人では、現在冬場の大豆の選粒、機械整備、圃場整備を自分たちで自費で行っている。ほ場整備を冬場の仕事として予算が付けばいい。

○矢ノ口委員

- ・現在、農業を担っている人が 60～70 歳であり、この人たちがあと何年位持つか心配。専業農家はやっていけない時代であり、若い人たちが親の土地、田畑をどのようにやっていったら良いか切実な問題。
- ・今、女性の方が都会から農業をやりたい人がいると聞いている。この様な所で若い男子と女性の出会いが魅力ある農業になるのではないか。
- ・食について、マイスターとして学校、児童館へ行っている。お母さん達に食事やおやつ等たべること、食が土台になって人間が出来ている。母さんたちに興味を持ってもらえるような農業や食について、人間として大切な物として、母親として勉強してもらいたい。

○小林部会長

- ・農地整備について、丸山委員さんから集約化し、まとめてできないか、また、大区画化についての考え方はいかがでしょうか。

○大月農地整備課長

➤ほ場整備について

- ・ほ場整備後 50 年以上経過し 20～30a のほ場が多い、政策の展開方向として、これからは中心的経営体に農業を担ってもらい、競争力を付けていく方向。事業を行うに当たり地元負担金が問題。よい事業で地元負担金がかからない事業を取り入れたい。中間管理事業を取り入れると負担の軽減もある。競争力を持った経営体が育つよう国の政策を取り入れていきたいと考えている。

○小林部会長

- ・機構を活用し、自己負担の無い話も出たが丸山委員は中間管理事業をどのように思うか。

○丸山委員

- ・県に話をしているが、1回ほ場整備をすると、もう1回することは困難と言っている。先ず、市がOKを出さないと進まないの、整備を行っていない所に先ずは行くと話がある。面積要件など緩和されたが担い手農家が使いやすい中間管理事業であれば相談したい。

○織田委員

- ・消費者の一番の不安は、農業者が減って消費者が食べていけるだけの農産物が出来ていくのか。近くをみていると農地がアパートに宅地化され、一方では宅地化されたところに住む人がいなくなっているところもある。このようなアンバランスをみながら、農地を大切にする方策が必要と感じる。
- ・松本地域の発展方向で一番関心があるのは「消費者とつながる松本の食」。松本市のイオンモールにJAのお店が入っていて、そのお店に行ってやっぱり信州は農業だなと感じた。消費者に農業を理解できる場を与えていただくとありがたい。
- ・松本地域はイベントが多い地域であり、全国から人が集まるが、参加した後に大勢で食べることが出来るお店は少ない。大勢で食べながら交流できる場を整備した方が松本地域の食をもう少し様々な方に理解いただけるのではないかと。
- ・最近、生産現場を見学し、農業のハイテク化を感じた。消費者が欲しい大きさのものが手に入ると感じた。最近消費者が小さめで、冷蔵庫に入れやすく、小家族ということで使い切れものを好む傾向も多くなっている。消費者の求めるものを作る農業技術に期待している。
- ・長野県は技術の研究部門が頑張っていて、風さやかななど様々ないいものを出しているが、PRが足りない。長野県の農産物は安全でおいしいことは分かっているので、どんどん消費者に直売所等を通じてPRしてはいかかか。
- ・長野県の牛肉は「プレミアム牛肉」として売られているが、県内の消費者が県産の牛肉がおいしいことを知らない。かえって県外で気づく場合もある。長野県に住んでいる方が長野県の牛肉を手に入れやすい流通を検討してほしい。

○田中委員

- ・全体の枠組み、視点はまとまっていて、分かりやすい整理となっている。さらにJAの立場から加えた方がよいと思われる視点を2つお願いしたい。
- ・新規就農者に対する支援について、JAは松本市と連携して新規就農支援育成対策事業を実施している。組合員からJAに要望があるのは、親元就農に対する支援。これを是非やってもらいたいとの要望がある。
- ・JAに要望があったものから、平成29年～平成30年にかけてJA単独で支援策を行っているが、ちょっと手薄と感じている。親元就農は土地、機械があつて就農するのは楽

ではないかと考えるところもあるが、迷っている場合にちょっと背中を押してやれるような支援があればいいと考えている。

- ・中核的農業者、法人経営体は、生産力を高める支援が必要である。一方で兼業農家の良さという視点が欠けている。長野県は長寿県であり、長寿の要因はいろいろあると考えるが、元気で農業で働いて元気という部分もあると思う。兼業農家は家庭内においてリスク分散ができる面もある。兼業農家は専業に比べて圧倒的に人数多く、兼業農家が農業を支えているということも事実で、兼業農家に対する光の当て方を検討いただきたい。
- ・労働力の確保について、岩垂委員から外国人の実習生の話があったが、実習生の労働力も必要と考える一方で、地域の労働力を農業に活用できないか。施策の展開方向に「労働力の新たな確保方策の研究・検討の推進」の記載もあるので検討いただきたい。
- ・政府の働き方改革が検討されていて、兼職規制がない会社もあり、土日に遊びたいけどその遊ぶお金を稼ぎたいという若い人もいるのではないか。スマホで農作業の登録をしてマッチングできるようなシステム開発も必要。行政がやるのが適当か分からないが、そのような視点も必要では。また、定年後の方も農作業を手伝って援農、農作業を行うチャンスを作る施策も必要ではないか。
- ・織田さんから貴重な御意見をいただいた。松本市のイオンの中に9月21日にファーマーズテラス松本をオープンし、JA松本ハイランドでは、直売所を郊外に5店舗、市街地で2店舗運営している。ファーマーズテラス松本は独自で設置したが、食育とか地産地消などの事業として支援いただける施策がないか検討いただきたい。

○太田委員

- ・集落営農について、塩尻市では耕作放棄地対策の一環として塩尻市農業公社作った。大豆やそばを作り、国の経営所得安定対策交付金を受けている。公社直接だと交付金は受けられないため、二つの対象地区で営農組合を設立して、そこへの支援をしている。営農組合は、高齢化で参加農家が増えている。
- ・国の経営所得安定対策は、平成29～31年までは確定しているが、それ以降は不透明。これがなくなると営農組合としての継続が困難になる。また、畑地に対する産地交付金が29年度はなくなっている。交付金が、そばが1俵当たり2,770円増えているが、大豆が1俵2,580円少なくなっていて、全体として300万円減少した。
- ・平成27年度から産地交付金の交付対象が認定農業者となっているが、認定農業者でない兼業農家の方もそば作っているので、塩尻市の予算で国の9割交付している。国の施策なくなった場合の支援について、県の方でも検討いただきたい。
- ・耕作放棄地対策、遊休農地対策としてのワイン用ぶどう栽培について、塩尻市では大手のワイナリーが自社農園として規模拡大している。アルプスワインやメルシャン、レゾンが入ってきて、レゾンは来年頃にワイナリーを作る計画になっている。他にもサントリーと井筒ワインがやっている。個人でもメルロー、シャルドネを作っているところも

あるが、ワインメーカーとの契約が必要になる。元々醸造用ぶどうやっていた方が、最近シャインマスカットやナガノパープルへ切り替えている状況であるが、シャインマスカットは非常に盗難が多い。ほ場に電気がなく、防犯カメラ設置できないため、100房単位で盗難されることもあり、問題になっている。

- ・労働力支援対策について、塩尻市では平成13年から「ネコの手クラブ」が運営されていて、一般の皆さんに支援いただいているが、梨の摘果作業や醸造用ぶどうの収穫時には全く人手が足りない。人数的にもう少し増えればいいが、法律的な問題もある。最近は保育園の送迎の合間での若い女性も登録していただいている。なかなか支援者増えてこないし、高齢化でやめていく方もいる。
- ・平成30年度の国概算要求の国家戦略特区で「農業支援外国人適正受入サポート事業」で2億円の予算となっていた。日本人が期待できなければ外国人にシフトするという考え方もあるが、収穫時期に手伝ってくれればもう少し頑張れるとの声もある。何とか県も支援について検討いただきたい。

○小林部会長

- ・織田委員さんからイベント参加者が食事を摂れる場所が少ないこと、牛肉もいいものがあるがPRが足りないことの見解があったが考え方は。

○西原農政課長

➤プレミアム牛肉について

- ・県内で年間3,400頭程度出荷し、県外60%（関西がほとんど）、県内40%で出荷されているが、最終的にどのような比率で県内外で消費されているかは分からない。プレミアム牛は評判がいいので県として生産を増やしたい。長野県は県外に売って稼ぐということで産地を作ってきた面もある。地消地産、地産地消もあり、地域内流通について検討しないといけない。

➤食事を摂れる場所が少ないことについて

- ・イベントの時にお店少ないという声を聞いたことがある。観光部、農政部の関係があるが、観光部で施策を組んでいくと思われるので、そちらの施策に期待したい。

○小林部会長

- ・労働力の支援、兼業農家への支援も重要との見解があったが考え方は

○西原農政課長

➤労働力確保について

- ・最盛期の労働力の確保は、示した方向性の中にあるように、外国人の実習生の関係、特区の関係も頭に置きながら、この5年間で定着できればと考えている。ネコの手クラブ

の紹介もあったが、苦慮されている面もあるとお聞きしたので、どこに労働力を求めることができるかなど、関係機関と検討、研究していきたい。

➤兼業農家への支援について

- ・兼業農家の関係は前回も田中委員から御指摘いただいている。表現として直接出ていないが、兼業農家が生産を担っている部分は小さくない。直接的な支援は中核的農家に集中するが、県単の補助事業など柔軟な施策もあるので、活用いただければありがたい。また、農業を一生懸命取り組もうという方には技術的支援は同じようにしっかりサポートしていきたい。

○小林部会長

- ・新規就農者への支援は、農業改良普及センター中心に県での取り組んでいただいているが、親元支援に対してはどうか。

○西原農政課長

➤新規就農者の確保について

- ・親元就農に関しては、県で検討した経過があるが、新規参入者との違いがある。最近は一生涯懸命やろうとする個人に対して施策を行っている。親元就農でも就農計画を作って新しい部門を担っていくとか、早めに経営を委譲して後継者が担っていく方への支援は今もあるが、親の経営の中での働き手としてはストレートな支援はない。親元就農支援については県庁へ改めてつなげていきたい。

○犬飼委員

- ・松本地域の発展方向の内、いくつか取り組んでいるものがある。会社の定款の実施計画事業にはすべて頭に「農」をつけていて、農業関係だけに取り組んでいる。
- ・一番の課題は、後継者・担い手の問題であり、JAで40年間農業後継者育成として、色々な施策をやってきたが育成できなかった。現在、我々の地区でも目立つのは新規就農者。地区外、県外、都会あたりから来てやっている人はいるが、地元の親元後継者はあまりいない。理由は、専業農家が農業で生活できないからであり、きちんと生計が立てられたら、後継者は黙っていても増える。
- ・生計が立つためには、苦労して作った農産物をいかに流通に乗せて、農業所得に結び付けていくための仕組みづくりが必要であり、それはどこの地区でも同じ。どうしても流通にのらないものについては、農業の最後の切り札である6次産業に結び付けていくことが重要。
- ・遊休農地の数値は、現実には倍くらいではないか。データに出てこない遊休農地がものすごい勢いで今増えている、担い手ができない限りはこの傾向が続くと思う。ここでストップをかけるためには、専業農家が農業で生計が立つ仕組みをしっかりと作っていく

ことが大事。

- ・ 集落営農、大規模な農業生産法人の育成について、我々は小さな農業生産法人だが、農業経営もやっている。しかし、これは水田地帯のことであり、畑作地帯では集落営農はできない。また、大型農業者が突然なくなった時の対策を検討する必要がある。
- ・ 6次産業化について、我々も県や行政の支援をいただき、加工施設を立ち上げた。腐ったり捨てられたりして農業所得に結びつかないかった作物を正常なもの以上に農業所得に結び付けるということが実証されてきた。今まで全く6次産業に無関心だった人たちが、6次産業にも夢中になってきている。
- ・ 各地で6次産業に取り組みでいるが、1番の問題点は作った製品をいかに販売するかということだと思う。サービスエリアで販売を始めたが、卸値に倍の値段をつけていても観光客は買ってくれる。いかにこれを流通に乗せて販売するかが一番の課題。
- ・ 資料の中にも6次産業のことも載せてあるが、これからの農業の切り札は6次産業だと考えている。アイデア1つで、捨てるものが金になる。農業所得の補完になり、そうなれば農家もついてくる。
- ・ 後継者対策については、支援に取り組んできたが、成果が上がらない。目に見える支援対策というのを考えてほしい。内容等についてはいい内容と思うので、よろしく願いしたい。

○古沢委員

- ・ 次世代に農業をつなげるためには、優良農地を維持管理し、農業者に働いてもらう必要がある。
- ・ 多様な担い手の確保のためには、県外からの移住者の経営体制の確立も大事。県外から移住して空家と農地を購入し農業に携わるためには、下限面積の引下げ等を検討し、多くの人が参入がしやすくする必要がある。
- ・ 農業を支えるためには、兼業農家も必要であり、奥さん、じいちゃんとばあちゃんが一緒に農地を耕し、生産する形もいいが、その場合、特に母ちゃんが農業に携わっていく日数も多いし、労働力もとても期待されている。その中で、松本市も仮設のトイレの補助金などの支援がなされており、このような女性にやさしい支援を継続してほしい。
- ・ 高齢化に伴って荒廃農地もだいぶ増えてきているが、多面的機能支払制度を活用して、遊休化の防止を行うよう農家の人にわかりやすく説明していただきたい。
- ・ 5年、10年後の農業を見据えた場合に、認定農業者の育成が大切。私も全ての水田等を認定農業者の方にお願ひして耕作していただいているが、いずれ認定農業者も高齢化してくる。今から認定農業者の育成と保護に向かって活動していかなければ、5年後10年後にはまた広大な農地が放棄されたり荒廃化したりしていくのではないかと思う。

○大竹委員

- ・安曇野市も第二次の農業農産振興基本計画とアクションプランという数値的な目標を策定した。市長のコメントの中にも、今まで出されたような課題がある。どこでも高齢化と後継者不足、農畜産物の価格の低迷という3つの課題がある。今までとの違いを出すのであれば、いかに加工者と販売者、生産者が融合して付加価値を付けるかということがキーワードと考えている。
- ・安曇野市の計画では、「農業で稼ぐ」「田園を守る」「安曇野に生きる」といった振興戦略を3つの柱としてまとめている。青壮年部や女性部の皆さんと市長との意見交換でもいろいろな要望があった。
- ・親元就農者への支援対策について、平成26年度から市単の補助事業や支援金の支払いを行っている。もらった人にとっては、動機づけになっており今後も続ける必要がある。
- ・米の生産調整について、特に土地利用型の大型農家から、消費減少、交付金の廃止等不安の声が聞かれる。今後、新規需要米への取組み等を考える必要があり、交付金も交付されるが、残念ながら長野県には飼料用米の加工工場が無いので、全農長野等が事業主体となり県や市町村等も支援して中信地域に工場を作ってはどうか。全農で需給バランスを今後も検討してほしい。新潟県ではほとんど米作だが、その中には新規需要米も含まれていると聞いている。長野県も大胆な政策を提案してもらいたい。7,500円の交付金が来年から出なくなるため、安曇野市だけでも2億円弱の交付金が減り、大型の土地利用型も農家さんにとってみると大問題であり、全国的に過剰作付されると米が大暴落しないかという懸念もある。
- ・農作物災害への対応について、平成25年は凍霜害により全県下で特に関東やなしに大被害を及ぼした。当時、市や県、JAから支援金をいただいたが、農産物への加入をもっと促進しないといけない。農業共済への加入促進や県からの掛金補助もしてほしい。凍霜害に限らず、26年の大雪によるハウス倒壊など今後異常気象でどんな災害がくるかわからないので補償対策をしっかりとしていかなければいけないのではないかと。

○小林部会長

- ・6次産業化の取組にもう少し対策をとるという意見について、販路が無いのに6次産業化をしているため、売れず、成功していない例もあるが、考え方は。

○西原農政課長

➤6次産業化について

- ・しっかり販路を見つけて、堅実な経営・販売をしている方もいる。犬飼委員の道の駅でもお話を伺ったが、同じようなことをしようとしてもなかなかできることではないと思う。成功させてきた経過、契機、発想、農家の意識の変化といったものはどんどん情報発信させていただければありがたい。県としての取組については、商談会の開催、商

品づくりの研修会などで地道ではあるが、それぞれの取組を引き続き支援していこうと思っ

○小林部会長

- ・30年から生産調整について、新規需要米の工場を、長野県も設置してはいかがかかという意見が出されたが、考え方は。

○西原農政課長

- ・地区でというわけにいかないの、意見があったことについて、県へ伝えていく。

○小林部会長

- ・農業共済の加入について、市町村も掛金補助の引き上げをおこなっているの、加入促進に取り組んでほしい。

○宮島委員

- ・農業者支援について、新規就農者にはいろいろな支援がある。後継農家の支援をしてほしい。
- ・都会で働いていた人などが定年でUターンして農業する場合、機械の使い方等のノウハウなどの支援をしていただきたい。
- ・中山間地であり、兼業農家で半分の農業を支えている。勤めながら農地を守っている。動けるうちは頑張っているの、支援が必要と考える。
- ・荒廃農地の対策について、Iターン者は別段面積を20aに引き下げ、就農支援をしているが、村に住んでいる親が急に亡くなってしまっても、村にいない人は相続しない農地が出てきている。農地を村に寄付したいという話もあるが、村は寄付を受けられない。今後どうするか課題。農地中間管理機構を通じて対応できないか。支援してほしい。
- ・獣害対策への支援をしてほしい。農地整備の事業に併せて防護柵等の設置ができないか。
- ・ほ場整備から30~40年経っている。大規模化はできないが、水路などの補修をしないと耕作放棄地になってしまう。団体営事業等で支援して欲しい。
- ・国の施策は、中山間地が見捨てられているように感ずる。中山間地農業に対する支援をお願いしたい。

○寺島委員

- ・流通関係で立場が違う。作ったものを安定的に高く売らないといけないと実感した。
- ・朝早くから小学3年生が市場見学に来て、普段は見られない荷姿などを見ていっている。
- ・いかに高値で安定的に販売するか。委託販売であり、必要な青果物が生産されているが、今年は価格が安い。良い物がたくさん採れている時に金をとれない。今年は単価が安い

状況。

- ・子供が減り、学校給食への注文が増えない。生の野菜や旬の果物をなんとか食べてもらいたいが、そういう環境になっていない。それでもなんとか食べてもらいたい。
- ・グループ会社で、メインは玉ねぎの皮をむく工場があり、キャベツなどのカットもやっている。契約的な取引で価格を含めて安定的に販売している。八百屋が減り、量販店に惣菜やカット野菜のコーナーが増えている。加工は、計画的、安定的に安全安心を基本として価格決定しながらの仕事が増えている。
- ・買う側はいいものを安く、生産の側は高く売りたい。作りやすく値段が高く、ある程度軽量で地産地消、学校給食でも食べてもらいたいもの、良い物を期間を長く地元中心に売りたい。
- ・量が多い時は、県外にもグループ会社があるので、長野県・松本市をアピールする意味でも、価格守る意味でもそこで売っていききたい。
- ・地元の野菜がない時は県外からの野菜に頼ることもあるが、県内の物が多い時は松本空港を利用して空輸で九州や北海道へ運んでもいいのではないか。これからは考えていく時代ではないか。

○小林部会長

- ・中山間地に対する補助金厳しい状況。景観を守るための取り組みができないか。

○西原農政課長

➤中山間地の農業振興について

- ・大規模経営体中心の国の施策になっている中、直払い事業の活用も検討していただきたい。
- ・個々農家だけでなく、集落営農や共同作業のほか、協力隊の力も活用することを支援していきたい。

○小林部会長

- ・6次産業化認定や事業実施が厳しい状況であり、取り組みの工夫ができないか。